水ビジネスの国際展開に向けて

国内市場の効率化と競争促進が鍵を握る



エンビズテック代表 服部 聡之

公共事業の増大や金融の異次元緩和など、アベノミクス効果で日本経済は底を脱しつつある。この景気回復が持続可能か否かは、三本目の矢である「成長戦略」の成否にかかっている。世界の水問題解決は、国際貢献はもとより、ビジネスにもなり得ることから「水ビジネス」に対する関心が高まっている。グローバルな水ビジネス市場は、1990年代には「水メジャー」と呼ばれる欧州系企業が独占したが、近年は新興国や途上国の民間企業の成長も著しい。わが国も国内市場における広域化や PPP(官民連携)促進などの効率化を進め、国際競争力を高める必要がある。

期待される上下水道分野のパッケージ型インフラ海外展開

九州電力は4月4日付のプレスリリースで、同社と伊藤忠商事がインドネシアで地熱発電事業を始めると発表した。インドネシアのPT Medco Power Indonesia、米国Ormat Tech nologies など4社が出資して特別目的会社(SPC)を設立し、スマトラ島のサルーラ鉱区で発電所(発電容量33万キロワット)を建設する。2016年以降、国営電力会社に売電する計画だ。総事業費は1000億円強の見込みであるが、国際協力銀行(JBIC)などから資金調達し、売電収入を返済原資に充てる「プロジェクトファイナンス」方式で進める。

わが国が成長戦略の重要分野として取り組んでいる「パッケージ型インフラ海外展開」の一例である。インフラ整備において、従来実施して

きた「施設建設」だけではなく、「運 転・維持管理」も併せたパッケージ として受注を目指すものだ。

「パッケージ型インフラ海外展開」の対象は、エネルギー分野に限らない。交通、通信サービスなどの社会インフラが対象となる。当然ながら上下水道分野も対象として期待されているが、課題も多い。

ダウンサイジングに向かう 日本の上下水道市場

今日、日本の水道普及率は97.5%に達し、全国津々浦々、水道水が飲める状況にある。日本の水道普及率は、戦後これまで毎年上昇してきたが、2008年度以降ついに上昇が止まった(11年度は、東日本大震災による被災地などの算出方法の影響で97.6%とわずかに上昇)。

一方、下水道の普及率は2012年 3月31日現在75.8%となっている。 まだ上昇余地があるようにも見えるかもしれないが、農村部で利用されている浄化槽などの普及率を合わせると、「汚水処理率」は86.9%に達している¹⁾。上昇余地はさほど大きくはない。つまり、日本の上下水道市場は飽和点に達しつつある。

日本の人口推移については、政府、 民間、さまざまな機関により予測されているが、近年は横ばいであり、 人口減少局面を迎えている点は一致している。このままいけば、50年後の2060年には9000万人を割り込み、100年後の2110年頃には、5000万人を割ると推計されている。 数十年先の予想は別として、当面この傾向は続くであろうから、上下水道事業も人口減少とともにダウンサイジングに向かう。

拡大する世界の上下水道市場

日本では上下水道市場が縮小に向

1 下水道法により、屎尿浄化槽は下水道に含まれず区別されている。

かう一方で、海外では飛躍的に伸びて いる国がたくさんある。途上国の「人 口増大」と「経済成長」が背景にある。

1980年に44億人だった世界の人口は、2010年には69億人に達した。国連人口部は、今後、2025年には80億人、2050年には90億人を超えると予想している。途上国では経済成長とともに都市用水(生活用水と工業用水)の需要が飛躍的に高まっている。地域別にみると、人口が最も多いアジア(世界人口の約6割)や、アフリカ(同1.5割)において、そうした傾向が顕著である。

逼迫する途上国の水需要を解決することは、国際貢献はもとより、ビジネスにもなり得ることから、わが国でも「水ビジネス」に対する期待が高まっている。

縮小する国内市場から、拡大する 海外市場に目を転じて、資本や技術 がなくて困っている国や地域におい て、日本の優れた技術やノウハウを 使い、事業を展開することは当然と もいえる。

水をビジネスの対象とすることを 疑問視する声もあるが、企業活動を 継続するために適正な利益を上げる ことを「反社会的」と批判することは 正しくない。奉仕や慈善事業と異な り、特定の人の善意に頼らない分、 持続可能なモデルを形成することが できる。

海外で伸展する官民パート ナーシップ

1980年頃から、国連をはじめ水 資源問題に関する国際会議などにお ける問題認識の高まりに呼応して、 先進国各国は、国際機関あるいは二 国間援助などの政府開発援助(ODA) を通して、途上国における水源開発 や上下水道施設整備を進めるなど支 援をしてきた。

90年代に入ると、そうした支援と並行して、「パブリック・プライベート・パートナーシップ (Public Private Partnershipの頭文字をとってPPPと略される)」による上下水道施設開発・運営が行われるようになった。PPPは、日本語では「官民連携」あるいは「官民パートナーシップ」などと訳される。公共の仕事の一部を民間開放し、市場メカニズムを導入することにより、効率的で質の高いサービスを提供する手法であ

る。民間の資金と技術・ノウハウを 活用して事業を実施する。事業の全 てを民間開放するのではなく、規制 監視などの役割は公共に残る。

90年代にはアルゼンチン・ブエノスアイレスやフィリピン・マニラなど大規模な上下水道コンセッション事業をはじめとして多数のPPP事業が開始された。事業の担い手は、90年代はフランスや英国などの「水メジャー」が独占したが、2000年以降はシンガポール、マレーシア、中国や途上国の地元企業も台頭している。

表に示すとおり、これまでに多数 の事業が実施されてきたが、そのな かには、契約終了前に解除になった 事業も一部ある。契約後に経済・通 貨危機が発生して、貨幣価値が大き

表 上下水道セクターにおける PPP 事業件数

ファイナ ンスク ローズ	東アジア・ 大洋州	ヨーロッパ ・ 中央アジア	ラテン アメリカ・ カリブ	中東・ 北アフリカ	南アジア	サブサハラ アフリカ	合計
1991	0	0	1	0	0	1	2
1992	1	0	3	1	0	1	6
1993	3	1	6	0	0	1	11
1994	4	0	10	0	0	0	14
1995	4	1	10	0	0	1	16
1996	5	3	15	1	0	1	25
1997	14	0	22	0	0	0	36
1998	13	1	16	0	0	1	31
1999	7	1	21	2	0	5	36
2000	14	5	20	0	1	1	41
2001	13	3	17	0	1	4	38
2002	20	2	20	1	0	2	45
2003	26	9	8	1	0	1	45
2004	31	4	21	0	1	0	57
2005	46	6	6	4	1	1	64
2006	45	5	3	0	0	2	55
2007	62	2	7	3	5	2	81
2008	47	1	8	5	2	2	65
2009	32	0	3	2	1	0	38
2010	15	0	7	2	1	0	25
2011	25	0	4	2	0	0	31
合計	427	44	228	24	13	26	762

出所:世界銀行PPIデータベースより

く変わったものの、条件の変化に契 約を対応させることが出来なかった ことが原因である。他にも、契約を 獲得する際に、計画に無理があった り、非現実的な価格で入札したり、 過度に楽観的な提案をしたことも原 因としてあげられる。しかし契約が 途中で打ち切られた例はごく一部で あり、大方の契約は継続中か更新さ れ、事業は成功している。

世界銀行の上下水道スペシャリス トであるフィリップ・マリン氏は、 途上国において過去15年間に実施 された都市水道分野のPPP事業につ いて、260件の事例データを分析し、 2009年に報告書2)として発表して いる。同報告書は、PPPは一部困難 に直面したが、時代の試練を大きく 乗り越えたことを示している。報告 書によれば、PPP事業において民間 事業者が最も大きく貢献したのは、 「給水サービスのレベル(給水時間)」 と「経営効率(損失水、料金徴収率、 労働生産性3)の改善」であった。

日本市場の特徴と問題点

国内市場が飽和するなか、拡大す る海外水市場に進出しようとする日 本産業界の取り組みが活発化してい る。日本の産業構造には大きく3つ の特徴がある。

1つ目は、制度面において上水道 と下水道が分断されているというこ とである。水道法、下水道法があり、 監督官庁はそれぞれ厚生労働省、国 土交通省と分かれている。また会計 制度も公営企業会計(水道)と官庁 会計(下水道)と異なる。水の機能に は多面性があり、世界的にもその管 理は複数の行政機関が関連するのは 普通である。とはいえ、上水道と下 水道が、会計制度に至るまで分断さ れているのは先進国では珍しい。

2つ目は、市町村単位による事業 経営が基本とされているので、さま ざまな規模の事業体が混在する。全 体事業数も多い。特別区としての東 京都や、横浜市、大阪市のように人 口1千万人~数百万人を対象とする 大規模経営から、人口1万人に満た ない町村経営まで実にまちまちであ る。事業数は、水道事業2133、下 水道事業3625、延べ5758にのぼ る(2011年度)。

3つ目は、産業界は、計画・設計、 土木・建設、装置製造・エンジニア リング、部品供給、維持管理など事 業領域が細分化され、企業数が多い。 こうした3つの特徴は、戦後から高 度成長期にかけて、上下水道が急速 に整備されるなかで形成されたもの だ。多数プレーヤーによる投下資本 とリスクの分散のもとで、経営や技 術の「専門特化」と「精緻化」が進んだ。 部分最適化が進んだ反面、全体最適 化が遅れていることが問題である。

また、これまでの右肩上がりの国 内市場にあっては、業界内の共存共 栄を図るため、競争原理が働きにく く、国際的にみてコストが高止まり

していることも問題だ。日本の上下 水道分野のODAのうち、アンタイド (調達先を限定せずに、全ての国お よび地域とする)条件で実施される 円借款事業に関して、日本企業の建 設工事受注実績がほとんどないこと は、この問題を如実に示している。

さらに、「施設の設計・建設」と、「施 設の運転・維持管理、事業運営」は 異なる事業であるが、前者は民間企 業が実施する一方、後者は市町村が 実施する。そのため、民間企業に施 設の運転・維持管理や事業運営ノウ ハウが蓄積されていない。この問題 は既に多くのメディアでも取り上げ られている。

課題は国内市場における 効率化と競争促進

水ビジネス市場において国際展開 するには、全体戦略とターゲット市 場に対する戦術が必要になるが、こ こでは前者について述べる。

全体戦略において必要なことは、 国内事業の効率化と競争を促進する ことである。そのためには、広域化 やPPP導入をより進めることが重要 である。

上下水道事業は「公益事業」であり、 日常生活に不可欠なサービスを提供 するという特殊な性質をもつ。それゆ えに、営利のみを追求してはならない。 そのために、参入規制、料金規制を はじめ、さまざまな規制がかけられて いる。しかし、そうした規制のもとで

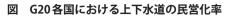
² Public-Private Partnerships for Urban Water Utilities: A Review of Experience in Developing Countries, Philippe Marin. 邦訳「都市水道事業の官民連携:途 上国における経験を検証する」齋藤博康訳は日本水道新聞社から発行されている。

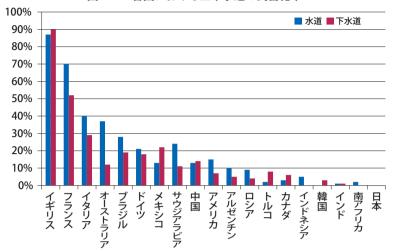
^{3 1000} 給水接続栓当たりの職員数

の事業運営については、「官」による もの、「民」によるもの、官と民が役割 を分担するもの(官民連携・PPP)と がある。先進国における上下水道事 業においては、世界的に見ても、完 全に官という形態はもはや見られず、 「官か、民か」という議論はもはや過 去のものとなりつつある。各国は官と 民が役割を分担して、いかに事業の 効率を高めるかを模索している。

広域化に関しては、「平成の大合 併」の際にかなり進んだが、十分と は言えない。比較・参考例として、 上下水道事業を完全民営化している 英国では、上下水道合わせた事業者 数は35である。日本国内の他のイ ンフラ公共事業との比較でも、電力 とガスはそれぞれ63事業(他に民間 企業11社)および29事業(他に民間 企業約180社)である。大規模なネッ トワーク型のインフラ整備を必要と する産業に関しては、事業規模が大 きくなるほど、供給コストが低下す る(水源、流域の関係もあるので、 限界はあるが)。広域化に向けたさ らなる取り組みが必要である。

図に示すとおり、G20各国のなかでも、日本の民営化率4)は最も低いことを示す報告もある(英Pinsent Masons法律事務所)。日本が、水ビジネスのグローバル展開を目指すのであれば、国内で事業運営の実績とノウハウの蓄積をせず、海外でのみ事業展開をするという戦略には無理がある。思い切って国内事業の民間委託を進める必要がある。フランスや英国の水メジャー、最近ではシン





出所:Pinsent Masons Water Yearbook 2010-2011 のデータを用いて作成

ガポールやマレーシアの新興企業などは、それぞれ自国内における強固な経営基盤やそこで培ったノウハウをベースに、国際事業展開を図っている。わが国も、国際市場において競争するためには、民間企業を育成する必要があるが、そのためには国内のPPP促進が不可欠である。そしてその過程で官であれ、民であれ競争しあうことが必要である。

水道ビジョンが作成された2004 年頃、日本の水道業界において「水 道文化・水道技術継承の危機」が問題としてクローズアップされた。当時、わが国全体の水道職員のうち、50~55歳未満の人数が最も多く、全体の約20%を占めた。次いで、45~50歳未満、55~60歳未満の割合が多く、45~60歳未満でほぼ全体の半分の51%を占めていた。近い将来水道に関する文化や技術の継承ができなくなると懸念された。

そうした危機に対し、2002年4月

には水道法が改正され、他の事業者 や民間企業への委託が可能となる 「第三者委託制度」が導入された。そ の後も、地方自治法改正による指定 管理者制度導入(03年9月)、市場化 テスト法施行(06年6月)などの制度 改正が行われた。その結果、民間委 託が大きく進んだかと言えば、答え は否である。職員数が減少したこと と並行して、平成の大合併により事 業数が減少したことの効果もある。

現在、人口が少ない市町村では、担 当職員が数名しかおらず、極めて脆弱 な運営を強いられていると悲壮な声 も聞かれるが、事業の実施規模をさら に見直すべきタイミングとも言える。

戦後からこれまで、水道、下水道を発展させてきた日本の上下水道産業界である。官、民ともに能力の高さは疑う余地はない。国際市場を視野に入れて、前向きに現行の仕組みや制度を見直すことにより、その先の事業展開が見えてくる。

⁴ 民営化率に定まった定義はないが、図では完全民営化および4年以上運営管理委託をさす。